

【ポスター貼付・撤去について】

- ・ポスター受付は設置いたしません。
- ・ポスター貼付用ピンは各ポスターパネルに設置しております。
- ・ポスター貼付・撤去については、所定の時間内に行っていただきますようお願いいたします。

撤去時間を過ぎても掲示してあるポスターは事務局にて処分いたします。

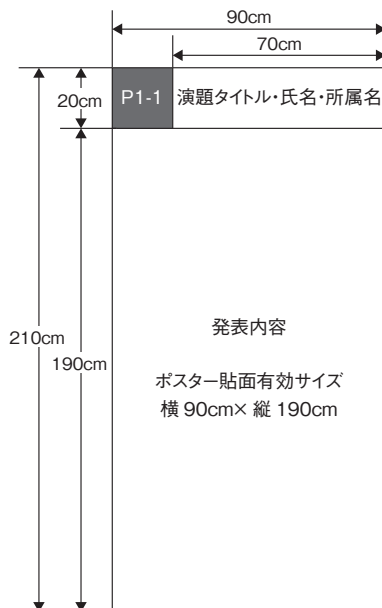
日程	貼付	発表第1部	発表第2部	発表第3部	撤去
4月18日(木)	9:00~11:00	15:50~16:20	16:20~16:50	16:50~17:20	—
4月19日(金)	—	15:00~15:30	15:30~16:00	16:00~16:30	16:30~17:30

【発表形式・時間】

- ・発表と討論は、座長の指示のもとご自身のポスターの前で行ってください。
- ・セッション開始時間をご確認のうえ10分前までにご自身のパネル前にお越しください。
- ・演者リボンは発表時、目につきやすい場所につけてください。
- ・口演3分、質疑2分で進行ください。

【ポスター作成要領】

- ・演題番号は運営事務局にてご用意いたします。
- ・下図のパネルの規格に従って、演題タイトル、氏名、所属名、発表内容のポスターをご用意ください。





お知らせとお願い

3. 座長および発言者へのお知らせとお願い

座長へのお願い

1. 口演座長は担当セッション開始時間の15分前までに次座長席にご着席ください。
2. ポスター座長は担当セッション開始時間の15分前までにポスター座長受付(ポスター会場(大ホールBC)内)までお越しください。
3. 進行は座長に一任いたします。時間の厳守をお願いいたします。

発言者へのお願い

1. あらかじめマイクの前に立って、座長の指示に従い所属・氏名を述べた後に簡潔に発言してください。
2. 質問の前の長い前置きや、単なる追加発言はご遠慮ください。

4. 教育研修講演受講者へのお知らせ

本学術集会において日本手外科学会、日本整形外科学会、日本形成外科学会の専門医制度教育研修講演単位が取得できます。

単位申込の受付時間・場所

日時	場所
4月18日(木) 7:00～17:00	札幌コンベンションセンター 1階 ロビー
4月19日(金) 7:00～16:00	

受講料について

受講証明書が必要でない方は無料で聴講できますが、聴講者が多い場合は受講手続きをされた方を優先いたしますのでご了承ください。受講料は、講演中止などの理由以外には払い戻しをいたしません。また、受講証明書を紛失された場合の再発行はできません。教育研修講演受講のためだけに入場される方も学術集会の参加登録が必要です。日本手外科学会については事前登録を受け付けております(3月31日まで)。日本整形外科学会、日本形成外科学会については、全て当日登録をお願いいたします。

開催日	時間	会場	セッション名	演題名	日整会	日手会	日形会
4/18(木)	8:10～9:00	第1会場	理事長講演	手の屈筋腱、伸筋腱修復法： 本邦の業績と私達の研究	[2][10]	1	領域
	9:00～10:00	第1会場	招待講演1	State of the Art: What's New in Carpal Instability?	[2][10]	1	
	10:10～11:10	第1会場	招待講演2	Be Ambitious and Innovative	[1]	1	
	11:20～12:20	第1会場	特別講演1	我が国の手外科 -過去、現在、未来-	[10]	1	領域

症例報告を含む医学論文及び学会研究会発表における 患者プライバシー保護に関する指針

医療を実施するに際して患者のプライバシー保護は医療者に求められる重要な責務である。一方、医学研究において症例報告は医学・医療の進歩に貢献してきており、国民の健康、福祉の向上に重要な役割を果たしている。医学論文あるいは学会・研究会において発表される症例報告では、特定の患者の疾患や治療内容に関する情報が記載されることが多い。その際、プライバシー保護に配慮し、患者が特定されないよう留意しなければならない。

以下は外科関連学会協議会において採択された、症例報告を含む医学論文・学会研究会における学術発表における患者プライバシー保護に関する指針である。

- 1) 患者個人の特定可能な氏名、入院番号、イニシャルまたは「呼び名」は記載しない。
- 2) 患者の住所は記載しない。但し、疾患の発生場所が病態等に関与する場合は区域までに限定して記載することを可とする。(神奈川県、横浜市など)
- 3) 日付は、臨床経過を知る上で必要となることが多いので、個人が特定できないと判断される場合は年月までを記載してよい。
- 4) 他の情報と診療科名を照合することにより患者が特定され得る場合、診療科名は記載しない。
- 5) 既に他院などで診断・治療を受けている場合、その施設名ならびに所在地を記載しない。但し、救急医療などで搬送元の記載が不可欠の場合はこの限りではない。
- 6) 顔写真を提示する際には目を隠す。眼疾患の場合は、顔全体が分からないよう眼球のみの拡大写真とする。
- 7) 症例を特定できる生検、剖検、画像情報に含まれる番号などは削除する。
- 8) 以上の配慮をしても個人が特定化される可能性のある場合は、発表に関する同意を患者自身（または遺族か代理人、小児では保護者）から得るか、倫理委員会の承認を得る。
- 9) 遺伝性疾患やヒトゲノム・遺伝子解析を伴う症例報告では「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」（文部科学省、厚生労働省及び経済産業省）（平成13年3月29日、平成16年12月28日全部改正、平成17年6月29日一部改正、平成20年12月1日一部改正）による規定を遵守する。

平成16年4月6日
(平成21年12月2日一部改正)



COI の記載について

日本手外科学会倫理利益相反委員会による「日本手外科学会における事業活動の利益相反（COI）に関する指針」が平成 25 年 4 月 17 日付で出ています。

学術集会発表時の開示は、COI の有無にかかわらず全ての発表者が行うことになっています。

口頭発表のスライドは最初に下記の見本のような開示を行ってください。
(スタイルの変更は可)

COI 無しの場合（様式 2A）

<p style="text-align: center;">日本手外科学会 筆頭発表者の COI 開示</p> <p>演題発表に関連し、開示すべき COI 関係にある 企業等はありません。</p>

COI 有りの場合（様式 2B）

<p style="text-align: center;">日本手外科学会 筆頭発表者の COI 開示</p> <p>受託研究・共同研究費： ○○製薬 奨学寄附金： ○○製薬 寄附講座所属： あり（○○精機）</p>
